

# 奈良県県民くらし相談センター消費生活相談員募集要項（令和8年度採用）

- 1 採用職種 消費生活相談員（会計年度任用職員 パート）
- 2 職務内容 事業者に対する消費者からの苦情に係る相談及び処理（あっせん）及び市町村支援並びに消費者教育（啓発・広報活動）  
※県民くらし相談センターで実施する他分野（女性、ひとり親家庭、外国人等）にまたがる業務については、センター内で連携して対応していただきます。
- 3 採用予定人員 11名
- 4 応募資格 応募に際しては、次の条件(1)～(4)の全てを満たすことが必要です。
- (1) 心身ともに健康であり、誠実に職務を遂行できる。
  - (2) パソコンの基本的な操作（インターネット、電子メール、エクセル、ワード、パワーポイント等）が可能で、資料作成等の事務手続きを行える。
  - (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない。
  - (4) 次のいずれかの資格を有する者
    - ・消費生活相談員資格（国家資格）
    - ・独立行政法人 国民生活センターが認定した消費生活専門相談員資格
    - ・一般財団法人 日本産業協会が認定した消費生活アドバイザー資格
    - ・一般財団法人 日本消費者協会が認定した消費生活コンサルタント資格
- 5 勤務場所 下記のいずれかの勤務場所のうち、奈良県県民くらし相談センター所長が指定する場所に勤務する。  
なお、勤務場所は年度内において（奈良センター、中南和出張所間ににおいて）変更することがあります。
- 奈良県県民くらし相談センター（奈良センター）  
〒630-8241 奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル2, 5, 6階  
※当分の間 奈良市三条本町8-1 シルキア奈良2階 での勤務の可能性があります。
- 奈良県県民くらし相談センター中南和出張所  
〒635-0085 大和高田市片塩町12番5号 大和高田市市民交流センター3階（コスモスプラザ）
- 6 勤務条件
- (1) 任用根拠 地方公務員法第22条の2第1項第1号による会計年度任用職員
  - (2) 任用期間 原則 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（勤務実績により再度任用あり）  
※採用後1ヵ月間（1ヵ月間の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長）は条件付採用期間
  - (3) 勤務日数 週3日または4日  
（月曜日～金曜日のうち、奈良県県民くらし相談センター所長が指定する日に勤務する。）
  - (4) 休日 原則 土・日曜日及び祝日、12/29～翌年の1/3
  - (5) 勤務時間 原則 8時30分～17時15分（休憩時間60分含む）
  - (6) 超過勤務 原則なし（やむを得ない場合に超過勤務となる場合あり）
  - (7) 給与等 給料日額 9,538円～12,376円（職歴等に応じて決定）  
上記の他、地域手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当の支給あり
  - (8) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
  - (9) 服務規律 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。

- ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

#### 7 応募期限

令和8年2月12日（木）17時 必着  
(郵送の場合は、期限までに必ず到着するようにして下さい。)

#### 8 応募手続

次の書類を下記申込先へ提出して下さい。

- (1) 履歴書 J I S規格の用紙（A4判又はA3判・二つ折り）を使用し、最近6ヶ月以内に撮影した写真を貼付すること
- (2) 資格認定証書の写し（「4 応募資格の（4）の資格を有することを証する書面等」の写し）
- (3) 小論文 次の主題に沿った内容のもので、主題・氏名を除き800字～1000字とします。  
主題：「消費生活相談員の役割と、どのような心構えで相談員業務に取り組むか」  
(主題・氏名を除き、800字～1,000字)

封筒表面に「消費生活相談員応募」と朱書きの上、申し込み期間内に必要書類を、奈良県消費生活センターまで書留など確実な方法で郵送してください。（持参も可）  
なお、提出書類については返却しません。

提出された個人情報については、本採用業務以外の目的に使用することはありません。

**※必ず、日中に連絡の取れる電話番号も記載してください。**

#### 9 応募先・問合せ先

〒630-8122 奈良市三条本町8-1 シルキア奈良2階  
奈良県消費生活センター 採用担当（山中）  
電話 0742-32-0621  
(平日 9時～17時 (12時から13時を除く))

#### 10 選考方法

書類選考後、面接試験により合否を決定します。

#### 11 面接 日 時 2月中～下旬

書類選考結果及び書類選考合格者への面接日程等については2月16日（月）までに個別に連絡します。

場 所 奈良県消費生活センター（〒630-8122 奈良市三条本町8-1 シルキア奈良2階）

※当日、欠席された場合は、応募を辞退されたものとみなしますのでご注意ください。

#### 12 選考結果

選考結果については、応募者全員に通知します。